

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第3項
【提出先】 近畿財務局長
【氏名又は名称】 堀田 哲平
【住所又は本店所在地】 大阪府大阪市都島区
【報告義務発生日】 該当事項なし
【提出日】 2025年12月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし
【提出形態】 該当事項なし
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	大阪油化工業株式会社
証券コード	4124
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	堀田 哲平
住所又は本店所在地	大阪府大阪市都島区
事務上の連絡先及び担当者名	大阪油化工業株式会社 業務部長 山本 泰弘
電話番号	072-861-5322

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年10月23日
訂正箇所	以下の内容を修正しております。 ・変更報告書のNo.を10から11に変更 ・根拠条文を法第27条の25第1項から同条第1項及び第2項に変更 ・変更報告書提出事由から提出者の住所変更を削除 ・旧住所の記載を削除 ・贈与の相手方を記入 ・当該株券等に関する担保契約等重要な契約は該当がない旨を記入

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.10

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.11

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため

提出者の住所に変更が生じたため

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	堀田 哲平
住所又は本店所在地	大阪府大阪市都島区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	大阪府大阪市住吉区

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	堀田 哲平
住所又は本店所在地	大阪府大阪市都島区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年10月23日	株券(普通株式)	177,000	16.49	市場外	処分	贈与

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2025年10月23日	株券(普通株式)	177,000	16.49	市場外	処分	堀田 麻美	贈与

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし